

報道関係者各位

令和6年12月17日

京都丹後鉄道 下由里踏切(第4種踏切)の廃止について

令和5年4月に死亡事故が発生した京都丹後鉄道 下由里踏切(高野由里地内)について、地元自治会等のご理解とご協力を得て、鉄道事業者(北近畿タンゴ鉄道株式会社及びWILLER TRAINS 株式会社)が廃止を決定されましたのでお知らせします。

(北近畿タンゴ鉄道(株)及びWILLER TRAINS(株)の広報資料は別紙のとおり)

1. 廃止する踏切について

京都丹後鉄道 宮津線 西舞鶴駅～四所駅間 「下由里踏切」(高野由里地内)
(遮断機・警報機が設置されていない第4種踏切)

2. 廃止に関するスケジュール

年月日	項目	内容
令和6年12月26日	閉鎖	バリケードを設置し、踏切を閉鎖 閉鎖後は、下由里踏切を通行できません
令和7年1月中	廃止	踏切設備の撤去及び国への廃止手続きが完了次第、 下由里踏切を廃止 廃止後は、列車の汽笛吹鳴を取り止め

3. 地域住民への周知について

- 下由里踏切が所在する高野由里自治会を含む高野地域9自治会において、町内回覧によるお知らせを実施
- 下由里踏切付近に廃止をお知らせする案内看板を設置(12月9日付け設置)

4. 舞鶴市内の京都丹後鉄道の踏切数

全20箇所

内、第1種踏切(遮断機あり・警報機あり) 17箇所

内、第3種踏切(遮断機なし・警報機あり) 2箇所(中坪、上油江)

内、第4種踏切(遮断機なし・警報機なし) 1箇所(下由里)

※今回の下由里踏切の廃止により、舞鶴市内の第4種踏切は無くなります

※第3種踏切(2箇所)については、北近畿タンゴ鉄道(株)に対して、第1種化に向けた整備を要望しております



SDGs 未来都市

舞鶴市 企画政策課(担当: 松岡、泉)

〒625-8555 舞鶴市字北吸 1044

TEL: 0773-66-1042、FAX: 0773-62-5099

E-mail: plan@city.maizuru.lg.jp